

---

第9回 日野市介護保険運営協議会  
第9回 日野市地域包括支援センター運営協議会  
第9回 日野市在宅高齢者療養推進協議会  
第9回 日野市地域密着型サービス運営委員会  
議 事 録(要旨)

---

[日 時] 平成30年2月23日(金) 18:40~19:40

[場 所] 市役所 4F 庁議室

[内 容]

【議題】

1. (在宅高齢者療養推進協議会)

**報告1** 検討部会における平成29年度の取組状況及び平成30年度の事業展開について

2. (介護保険運営協議会)

**報告2** 第3期日野市高齢者福祉総合計画について

**報告3** 第2期日野市高齢者福祉総合計画の進行管理について

3. (地域包括支援センター運営協議会)

**報告4** 平成30年度地域包括支援センター運営方針(案)について

4. その他(次回日程)

(資料)

【事前配布】

・【資料1】第3期日野市高齢者福祉総合計画(素案)

【当日配布】

・【資料2】第2期日野市高齢者福祉総合計画進行管理表

・【資料3】平成30年度地域包括支援センター運営方針(案)

・【資料4】検討部会における平成29年度の取組状況及び平成30年度の事業展開について

・【資料5】第3期日野市高齢者福祉総合計画(素案)のパブリックコメント以降の主な修正事項

【議事要旨】

\* 開会(高齢福祉課長あいさつ)

今年度最後の協議会となる。委員数17人のうち、現在9人であり、会議が成立すること。当日配布の資料確認。終了時には12人。

1. (在宅高齢者療養推進協議会)

**報告1** 検討部会における平成29年度の取組状況及び平成30年度の事業展開について

(説明) 事務局が資料4を用いて今年度の取組状況について報告。続いて来年度の事業展開に

ついて説明。

【質疑等】

委員：4月から在宅高齢者療養推進協議会はこのまま高齢福祉課の所管となるのか。

事務局：厳密に言うと、介護保険運営協議会が高齢福祉課だが、在宅高齢者療養推進協議会は3月議会で新しい部門が正式にできたときには、在宅療養支援課に引継ぎをする予定です。

## 2. (介護保険運営協議会)

### 報告2 第3期日野市高齢者福祉総合計画について

会長より、2月20日に素案について市長へ報告を行った件について報告があった。

市長へ報告した事項は3点。①9回の運営協議会を重ね、案を固めたこと②運営協議会の1～3回で詳細なアンケートの案をまとめ、結果を分析したこと③アンケートから抽出された課題や事業の運営状況を総合的に鑑み、3つの基本理念、5つの施策の柱を立て、その柱それぞれに施策の分野、重点事項を明記したこと

また、個人的にお感じになったこととして、下記の点を挙げられた。

- ・介護保険の制度のフレームを超えた課題が大きく存在している。(高齢者の生活困窮や子世代の経済的困窮・不安定な労働状況、高齢夫婦の生活不安)
- ・日野市は40代後半が人口のボリュームゾーンを占めている。この世代は生活に不安を抱える割合が少なくなく、将来的に大きな課題となり得る。

(説明)事務局が説明。前回の運営協議会で委員からご意見を募ったところ、委員より2点、お問合せをいただいた。①パブコメでの人材確保の回答について、市長会から国へ要望した、処遇改善の確認方法について。②人材確保について近隣他市の状況を確認して、どんな施策を打っているのか。これについては、個別にご回答させていただいているが、①については市長会のホームページに掲載されており、また②については、他市の状況を参考に今後資格取得の助成や研修等実施して参ります。

(説明)前回以降修正を加えた箇所について、資料1及び資料5を用いて報告。

【質疑等】 質問なし

(説明)計画の公開等の予定について宮澤課長が説明。今後、製本し、一般向けに公開することになるが、介護保険条例の議決後に公表となるため3月30日以降に公開する予定。冊子と概要版は委員の皆様へ送付します。

【質疑等】

委員：今後修正が入る予定はあるのか。

事務局：内容については変更しないが、並べ方や見やすさのために若干変更を加えることはあるが、その点についてはご承認いただきたい。

会長：ここまでかなり審議してきているので、この場で大きな意見がなければ図表や文言の修正は事務局一任としてよいのではないかと。

⇒ 異議なし。意見なし。

会 長 : では素案は承認されたということでよろしいでしょうか。

⇒ 一同拍手

### **報告3** 第2期日野市高齢者福祉総合計画の進行管理について

(説明) 資料2を用いて、5月以降に変更や進展があった事業について各担当が説明。

#### **【質疑等】**

委 員 : 地域密着型特定施設は来週から事業開始ということか。

事務局 : はい、3月から事業開始となります。

委 員 : 看護小規模多機能型居宅介護については、4ヶ月後に無事にスタートできそうかどうか。

事務局 : 現在建設中で6月1日開始予定。滞りないよう進めていきます。

委 員 : 第2期高齢者福祉総合計画はおおむね順調のようだが、事務局として課題はあるか？

事務局 : 特にございませぬ。

### **3. (地域包括支援センター運営協議会)**

#### **報告4** 平成30年度地域包括支援センター運営方針(案)について

(説明) 事務局が資料3を用いて説明。地域包括支援センターの運営方針は、介護保険法の規定により、委託先の法人に示すこととされているため、毎年この時期の協議会にて来年度の案をお示ししている。この場でご審議いただき、決定した運営方針を各法人と平成30年度の契約を締結する際に提示する予定。

#### **【質疑等】**

委 員 : 変更点2の「誰もが自発的に介護予防に取り組むことができるよう」という表現だが、自発的でない人も介護予防に取り組んでいただくよう促すことが大切なので、「自発的」は削除してよいのでは。

事務局 : 介護予防活動支援団体を育成し、そこに自発的に参加してもらうようにしているが、フレイルなどのこちらからアプローチすべき方もいるため、一概に自発的とは言えない。削除させていただきます。

#### **\*委員より、各報告についての追加の発言**

#### **報告2関連**

委 員 : 5205の歯周疾患検診は、来年度から75歳以上の後期高齢者についても始まるが、名称はこのままでよいのか？

事務局 : ご指摘のとおり、75歳以上の歯科検診が始まるが、早急に着手するため既存事業の年齢の上限を取り払う方針。まだ仮のもので、今後高齢者により特化した内容にバージョンアップしていきたい。

委 員 : 第4期には進化しているということですね。

委員 : これは移行期のさしあたっての名称ということでよろしいでしょうか。  
事務局 : その通りです。

### 報告3関連

委員 : 3月1日にオープンする特定施設の市民への周知はどのようになされたのでしょうか。近隣の人はチラシが入ってご存知だが、ケアマネジャーの多くは知らなかった。

事務局 : 事業者がチラシで周知しました。

委員 : 広く市民のための施設であるにも関わらず、チラシの入っている地域とそうでないかで差が出てしまう。特定施設を探している人に情報提供するためにも、できれば事前にお知らせが欲しかった。

委員 : もう定員に達してしまったと聞いている。

事務局 : 事業所が募集方法等を決め実施していることから、今後は事業所と連携し、委員の皆様へ情報提供を行っていきたい。

委員 : 情報の公平性の観点から、行政が広報する必要がある。看護小規模多機能の開設の際には配慮をしてほしい。

委員 : 入居者の選定は事業者が行うのか？

事務局 : その通りです。

委員 : 事業者が選定すると、どうしても「若くて元気な人」ということになってしまう。優先度が高い方を入居させることを開設の条件に加えることはできるのか。ニーズとのバランスが取れなくなってしまう。今困っている人よりも、今後のことを考える方のほうが入りやすくなってしまふ。

事務局 : 今後の課題として調査研究したい。

委員 : 「こういう方を入れてほしい」という縛りは、現行の制度では難しい。例えば、事業者には、何らかの場に加わってもらって、現状を知ってもらい、巻き込んでいく。公的な視点で見てもらえるようにする。

委員 : 認知症カフェについて。医療連携型の認知症カフェができたが、既存のカフェの評価はどうしていくのか、医療連携型と一般のそれぞれのカフェの役割の明確化が必要ではないか。

事務局 : 考えていきます。

委員 : すぐにとということ、中長期的な評価があるが、ご対応いただきたい。

### 4.その他（次回日程等）

(事務局) : 今年度は今回が最後の協議会。次回は平成30年度の初回として5月に開催を予定している。

来年度より任期は3年間の予定。市民委員は現在募集中。関係機関には4月に推薦依頼を出す予定。